

# 令和3年度 第1回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和3年4月22日（木）13時30分～14：50分

場所：西宮市役所東館8階 教育委員会分室

## ◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、田中由委員、三澤委員※、川本委員、田中理委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員※、吉田委員

## ◆行政出席者

石井市長※、岩崎産業文化局長※、藤井教育次長※、上田生涯学習部長兼市民局参与、藤江文化スポーツ部長※、吉田学校支援部長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長※、岡本地域学習推進課担当課長（生涯学習施設）※、古川地域学習推進課担当課長（生涯学習・大学）※、中西読書振興課長※、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）※、山崎青少年育成課長※、増田青少年育成課担当課長（青少年育成）※、井上人権教育推進課長（併任 学校教育部参事）※

## 【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、林生涯学習企画課副主査

※Zoom を介した出席

署名委員

---

## ◆令和3年度 第1回生涯学習審議会

会長                   それでは、ただいまより令和3年度第1回生涯学習審議会を開催します。  
本日の出席者は11名です。  
本日の傍聴はありますか。

事務局                ございません。

事務局                本日は今年度の最初の会議となります。開会にあたりまして、始めに石井市長よりご挨拶申し上げます。

市長                   西宮市長の石井登志郎です。  
皆様お忙しい中、令和3年度第1回生涯学習審議会にご参加いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大のとまる兆しがない中、夏祭りであるとか自治会の活動が昨年1年間止まってしまいました。そして、残念ながら今年も同様に人と人の活動ができない状況にあり、地域力が弱まってきたといわれる状況のなかで今これが追い打ちをかけている状況にあります。

一方で、こうゆう時期だからこそ地域でやれることをやっという前向きな発言をしてくださる方も多く、地域が委縮しがちな中でその中から強く出ていこうという芽も見えつつあるという状況であると思っています。

そうした中で皆さんに生涯学習推進計画策定にご尽力いただきましたが、私が申し上げたいことは、役所だけで街を作っていくということではなく、地域の皆さんが助け合いながら、単に学ぶということだけではなく、学びと活動の好循環という形で学んだその先に地域がありそして人々の絆があるというところに私は持っていきたいと思っております。

コロナ禍での難しいなかこそ皆様で現状を率直に認識しあいながら、一方で、アフターコロナに向けて今できること、今後に向けてやっということを皆様方にご教示いただければと思っております。

重ねてこうしてご参加いただいたことに感謝申し上げ、また皆様のご健勝申し上げて、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局                ありがとうございました。

それでは市長は公務のため退席させていただきます。

引続き新委員の紹介に移ります。本日4月22日付で、西宮市PTA協議会会長の根岸委員より、西宮市PTA協議会の副会長の田中委員に交代されましたのでご紹介いたします。

田中委員は、小学校のPTA会長を経て、西宮市PTA協議会でご活躍されています。「資料1」の新しい委員名簿をお配りしております。

それでは委員より、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員 (委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。では、行政の新しい職員もおりますので「資料1」の名簿順に、所属とお名前のみ、自己紹介をお願いします。

委員 (各自自己紹介)

事務局 ありがとうございます。1年間、どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局の自己紹介はお時間の関係で、お配りしております「資料2」の名簿の確認にて代えさせていただきます。

なお、今年度の組織改正についてですが、全庁的な生涯学習推進体制を図るため、教育委員会にありました、地域学習推進課（公民館）と読書振興課（図書館）を産業文化局の生涯学習部へ、また、同じく、教育委員会にありました文化財課を産業文化局文化スポーツ部へ移管しました。その他、大学連携課及び生涯学習事業課は、地域学習推進課に統合いたしました。

会長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

会長 では、協議事項第1号 関係機関への委員の派遣についてです。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、「阪神南地区社会教育委員協議会」及び「兵庫県社会教育委員協議会」についてです。

「阪神南地区社会教育委員協議会」は、尼崎・芦屋・西宮の3市で構成された社会教育委員の協議会で、今年度は本市が会長市となります。

本市からは会長および会計を1名ずつ選任する必要があります。

事務局としましては、会長を立田会長、会計を森副会長をお願いしたいと考えております。

会長 今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員 (承認)

会長 ありがとうございます。「阪神南地区社会教育委員協議会」については、会長を立田、会計を森副会長とさせて頂きます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 また、「兵庫県社会教委員協議会」の役員につきましては、「阪神南地区社会教育委員協議会」の会長市であります西宮市から理事1名が選出される予定です。理事につきましては、立田会長にお願いしたいと考えております。

会長 今回の事務局の案ですが、皆さまいかがでしょうか。

委員 (承認)

会長 ありがとうございます。「兵庫県社会教育委員協議会」につきましては、私、立田が理事をさせていただきます。

会長 続きまして、「西宮市人権・同和教育協議会」への派遣についてです。これについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 毎年、生涯学習審議会より1名の委員を派遣しております。

同協議会への派遣は、各社会教育関係団体からも参加されておりますので、生涯学習審議会からは例年、公募委員の方をお願いしており、昨年度は、大部委員にお願いしました。

今年度につきましては、吉田委員へお願いしたいと考えております。

同協議会は、あらゆる人権にかかわる課題の解決のための実践と啓発に取り組まれており、参加いただく同協議会の社会教育部会は平日の午後に年10回程度の諸集会等が開催されます。

派遣委員など、代理が可能なものについては、皆様のご協力をお願いいたします。

会長 今回の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員 (承認)

会長 吉田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 了解しました。

会長 それでは、西宮市人権・同和教育協議会委員には、吉田委員を推薦させていただくことになりました。よろしく申し上げます。

会長 次に、協議事項第2号 審議内容「SDGsを活用した学習プログラム」について、事務局よりお願いします。

事務局

今年度の審議内容の一つとして、SDGsに関連したシチズンシップの学習プログラムをつくっていくことについて、皆さんと一緒に考えていただきたいと考えております。

本日の会議では、SDGsを活用した学習プログラムについて協議をしたいと思っております。

まずは、2月から3月にかけて、「阪神北地区社会教育委員協議会」主催で、関西大学の赤尾勝己教授のYouTube配信による研修会が開催されました。どなたか、ご参加された方はおられましたでしょうか。

「資料3」をお配りしております。研修会について本市より事前に、講師の赤尾先生に「SDGsを活用した学習プログラム」について、赤尾先生でしたらどのようなプログラムをつくれますか？と質問しましたところ、食品ロスやジェンダーなど、いくつかの目標を組み合わせることでプログラムをつくとよいとの回答をいただきました。

また、追加で配布させていただきました配布資料は、読書振興課にお願いして、市の図書館所蔵のSDGsに関する本をリストアップしてもらったものです。参考までにお配りしておりますので、お時間のある時に、是非ご覧ください。

では、事前に「資料4」をお読みいただいたかと思いますが、本日は、まず、委員の皆様、「興味のある又は解決していきたいと思うSDGsのゴールが何か」をお尋ねしたいと思っております。合わせて、学習の内容や手法についてご提案がございましたら自由にご意見をお伺いしたいと思っております。

今回の会議でご意見をお聞きし、第2回以降の会議でグループに分かれて、グループワークなどをし、できれば、最終の第5回の会議で、プログラムの実施などが出来ればと考えております。

会長

ありがとうございました。

事務局より事前にお送りしておりますが、SDGsのゴールをいくつか選んでいただき、そのゴールについてどのような学習プログラムが考えられるかを、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。本日は、ざっくばらんに忌憚のないご意見を出し合うということをお願いいたします。

では、順番にお願いします。

委員

4の教育と、11の住み続けられるまちづくりについて、どのようにしてしくみとしてつくっていくのかに興味があり、なんらかの手立てを考えていけたらいいと思います。

委員

4の質の高い教育と、西宮市でも制服をジェンダーレス化しようとする動きがあるので、5のジェンダー平等を選びました。

委員 人生 100 年時代ということで、3 の健康福祉と、環境問題がどうなるかということで7、13、14、15 を選びました。

委員 4 の質の高い教育では、生涯学習を学んでいくには公民館を活用し、11 の住み続けられるまちづくりにも、公民館が関係してくるのではということで、公民館を掘り下げていきたいと思います。

委員 1 つのゴールだけでは判断できないと思います。また、17 のゴールそれぞれが相互に関係していると思います。その中でも4 と10 と11 と16 に特に興味を持ちました。今朝と何日か前に、身体の不自由な、障害を持った子ども遊べる公園の遊具を地域が募金をしてつくったという朝日新聞の記事を見ました。また、10 の人や国の不平等をなくすとうことでは、障害があることにより、平等になっていないという問題は、経済の問題にもかかわってくると思います。

会長 委員の発言のとおり17 の目標はばらばらではなく、関連しあっているということをおいて考えていきたいと思います。皆様の意見を元に事務局の方でグループ分けと行いたいと思います。その際委員が発言していたように、西宮市の現状を踏まえながら、学習プログラムを作成していく必要があると考えています。

副会長 11 の住み続けられるまちづくりでは、地域は少子高齢化やコミュニティの機能が低下していると思います。また、4 では、次の担い手を育てるために、地域の中で質の高い教育を、多世代交流を通じて浸透していきたいと思います。

委員 5 と10 に興味があります。ジェンダー差別など女性格差、セクシュアルマイノリティの方への差別、海外にルーツを持った日本に暮らす人等、潜在的な差別は格差の問題があります。また、インクルーシブな共生社会ができれば住みやすいまちづくりにつながるのではと思います。

委員 関心及び専門性の観点から2つのグループを考えてみました。1つは、4、5、10 です。東大生の親の半分以上は年収950 万以上の収入があるというデータがあるそうですが、教育をすることで経済的に豊かにしていくのが本来はよいのですが、逆転していることに問題意識を持っています。今、神戸大学の中でも、高校生のうちから経営学やジェンダーの教育ができるのではという議論をしています。2つ目は、4、8、9 です。働きがいと称して厳しい働き方が現実的に起こっています。また、人の心の余裕ができることで、産業にもイノベーションを起こすはずなので、人々の働き、健康、健全性を考えたいと思います。どちらも根底に教育があると考えています。

委員

参加者のターゲットを想定して、催しを考える必要があると思いました。1つは、育児休業中や産後、小さい子がいる親を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、産後うつなどつながりが少ない人を結びつける支援が必要であると思います。この催しは、5のジェンダー平等と8の働きがいを選びました。働きがいは、女性が出産後にいかに育休等から働くことにつなげることができるかということです。もう1つの取組みは、西宮市の義務教育学校でSGDsをキーワードとしたワークショップを考えました。こちらの取組みでは、4の質の高い教育と、11の住み続けられるまちづくり、17のパートナーシップを取り上げました。西宮市では、コミュニティ・スクールのしくみを通じて、地域とともにある学校づくりを目指していると伺っていますので、学校教育の中で、どのようにして西宮市の地域や歴史を知ることができるかということも大切であるかと思いました。17のパートナーシップについては、このコミュニティ・スクールのしくみそのものが、地域社会の人々とのパートナーシップが大切であるということから、選びました。そして、11の住み続けられるまちづくりとしては、子供たちが西宮市に住み続けられるまちにするために、多世代の交流や催しが大切であると思いました。このように、いろいろな世代で交流や関わり合いを通して、つながりを作るしくみや仕掛けが必要かと思いました。

委員

私の所属では、社会福祉法人の事務局でも、コンプライアンスとSDGsを連携させるような考えをみんなと意見を共有しています。2022年4月から、成人年齢が18歳に引き下げられます。引き下げになることで、消費者教育に関して、自立した市民の育成の観点から考えると、契約の重要性、消費者の権利・責任、いろいろなケーススタディが出てくると思います。そういったことを学んだり、消費者センターから人を派遣して、レクチャーをしてもらうなどして、プログラムを構築していくことに興味を持っています。私は、4と11、12が関連してくると思います。また、11では、公民館での地域文化祭の事例など、何か公民館でしかけができるとおもしろいと思います。

最後に、4の知的障害者の生涯学習が積極的に進んでいないのではと思います。平成30年の「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所」の調査からは、「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」として、市町村で実施している割合は12.5%でした。このことから、障害者の生涯学習もSDGsと関連させていきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。

では、次の会議では、グループに分かれて学習プログラムについて、グループワークをしていただきたいと思います。私は少ないところに入ります。

Zoom参加と会場参加の方がおられますが、均等に分散できるよう、事務局の方

でご準備をお願いいたします。

委員 コロナ禍で時間的制約もある中で、今年度の具体的な計画スケジュール管理は  
どうなっていますか。

事務局 年内にグループで協議して、年度末に協力いただける機関（公民館等）でプロ  
グラムを実践したいと考えています。グループ単位で審議会以外でもやり取りをす  
ることも検討します。次回の審議会までにまたご意見を伺うアンケートをとります。  
ご協力をお願いします。

会長 それでは議事の次第に従いまして、報告事項第1号の「令和3年度生涯学習関係  
施策について」です。事務局よりお願いします。

事務局 本日の資料と一緒に事前に「西宮教育推進の方向」の冊子を郵送させていただ  
いております。今までは「社会教育の目標」を入れておりましたが、3月末に「西宮  
市生涯学習推進計画」が策定できましたので、その抜粋をP.73からP.75に記載  
しております。P.92以降には、生涯学習部として産業文化局に移ったことも踏ま  
え、これまでは教育委員会が所管する分野のみ掲載しておりましたが、「西宮湯川  
記念事業」「ライフサイエンスセミナー」「文化芸術アウトリーチ事業」など、文化  
振興・スポーツや前の生涯学習事業課が所管していましたが、学校と  
連携し進めておりますので、この度掲載しております。お時間のある時にご一読い  
ただければと思います。

会長 ありがとうございます。

では次に、報告事項第2号「令和2年度生涯学習関係職員等研修会」について  
です。3月25日に、生涯学習関係職員等研修会が開催され、関係職員のほか、審  
議会より、三澤委員、本多委員、佐藤委員がご出席されました。お忙しい中あり  
がとうございました。

研修会の資料としまして、「西宮市生涯学習推進計画」についての概要説明の資  
料と、東京大学の牧野篤先生によりご講演いただきました「社会をつくる公民館」  
の資料をお送りしております。

では、ご出席いただきました委員より、一言ご感想をお願いいたします。

委員 これからの公民館どうしていくかという、生涯学習・社会教育の方法論の話があ  
りました。AARという言葉が出てきましたが、予測して実行し、振り返ること  
で、本当に発展していくのではないかなど話がありました。またそのことに関し  
ての、成功例や失敗例なども聞けたらよかったですと思いました。西宮市では、地域や  
場所によって求めているものも違うので、生涯学習のあり方も違ってくるのでは

ないかと思いましたが。基本的に、小さなコミュニティで公民館を活用していればよいと感じました。

会長                    ありがとうございました。委員はいかがですか。

委員                    AARの考え方の根底は体験学習で、考えて実際にやってみて、振り返るということ。それに対するPDCAサイクルは、どうしても活動が小さなものになり、行政評価に縛られて活動自体がつまらなくなってしまう。いかに活動を拓げていくかというときに、AARのように試してチャレンジしようという精神が大切です。研修でも「社会教育に目的はない」と仰っていたように、社会教育が何のためにあるかということに捉えられがちですが、私たち自身が生きる安心感を社会の中でより見出すために社会教育が必要だと思えます。社会教育がないと、私たちは人生とか社会に対して価値を見出せないということを抑りたかったのかなと思いました。

会長                    ありがとうございました。  
事務局から何かございますか。

事務局                研修会はオンラインで実施しました。アンケート結果のご意見を抜粋しますと、「生涯学習を通じて地域活動の人材を育成したとしても、その人材をどのように地域活動につなげていくのか、そのしくみづくりが必要だと感じた。」ですとか、「各課が取り組んでいる学習に関する事業を集約し発信することは、市民への周知・広報の面と、全庁的に生涯学習を進めていくことを職員に意識づけるうえで、有効である。また、地域の声を聴く機会や、住民同士で話し合う場を設ける必要がある。」などのご意見がありました。

会長                    ありがとうございました。  
では続きまして、今後の日程について事務局からご説明をお願いします。

事務局                次回の本市の会議は、6月10日（木）に本日と同じように、オンライン会議で開催いたします。

また、今年度の生涯学習審議会の日程として「資料6」をお配りしております。

1番目の点線の枠内の日程は、本市の会議開催日です。4月22日、6月10日、8月5日、10月28日、2月10日の5回の予定です。

2番目の「阪神南地区社会教育委員協議会」や、3番目の「兵庫県社会教育委員協議会」主催の研修会や研究大会、「近畿地区」の研究大会なども予定されています。また日が近づいてまいりましたら、委員の皆様へご案内いたしますので、ご希望がございましたら、是非ご参加ください。

会長           では、SDGsの学習プログラムについては、今後、事務局よりグループ案を提示してもらい、どんなプログラムが考えられるかをアンケートするなど、進めていただきたいと思います。その後、グループリーダーを決めて、スケジュール案を管理してもらいたいと思います。その際に、リーダーは会長の私と副会長以外にいただきたいと思います。

他に、ご意見、連絡事項はございますか。

ないようでしたら、最後に副会長より、一言お願いできますでしょうか。

副会長       本日はありがとうございました。

次回以降、グループワーク等で積極的な意見交換ができればと思います。

会長           以上をもちまして令和3年度第1回生涯学習審議会を終了いたします。

以 上